

第3 サービス提供体制の現状と評価

計画の策定に当たっては、サービス提供体制の現状と評価について整理する必要があります。このため、第7期計画におけるサービスの量の見込みに対する充足率等について示します。

1 介護給付等対象サービス

(1) 居宅サービス提供基盤

主な居宅サービスの推進状況を見ると、全てのサービスで、令和元年度の充足率が80%以上となっており、特に、通所介護、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護の充足率が高くなっています。

令和2年9月末現在の事業所の指定状況は、平成29年9月末と比較して、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別に見ると、株式会社等の営利法人の参入が進んでおり、訪問介護では70.2%を占めています。

(2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況を見ると、高齢者の日常生活を複合的なサービスで支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護は、令和元年度の充足率において90%以上、看護小規模多機能型居宅介護については、80%台の充足率となっていますが、実績のない市町村については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が47市町村、小規模多機能型居宅介護が54市町村、看護小規模多機能型居宅介護が131市町村となっているなど、サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じています。

このため、今後、これらのサービスの実施を促進する必要があります。

なお、夜間対応型訪問介護については、見込量自体が少なく、正確な推計が困難なことから、65.2%と他のサービスと比較して、充足率が低くなっています。

(3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設は90%以上の充足率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、令和2年度末の必要入所定員総数2万9,984床に対し、令和2年度着工の整備も含めると2万8,445床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成31年度調査で1万1,663人となっており、平成28年度調査と比較して約1,111人減少していますが、今後の高齢者人口や要介護者数の推移を踏まえると、在宅サービスの充実とともに、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、引き続き、特別養護老人ホームの整備を進める必要があります。

また、特別養護老人ホームの整備に当たっては、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せて効率的に提供する観点から、地域密着型特別養護老人ホームの整備を促進する必要があります。

介護療養型医療施設は、平成30年度～令和元年度で1,188床の介護医療院等への転換等が行われ、令和元年度末で1,482床となっています。介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止となることから介護医療院や老人保健施設等への転換に向け支援するなど、地域の実情に応じた受け皿づくりを促進する必要があります。

(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービスについては、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションが、令和元年度の充足率において、見込量を上回る実績となっています。

また、介護予防サービスの介護予防訪問入浴介護や地域密着型介護予防サービスの介護予防認知症対応型通所介護など、見込量自体が少なく正確な推計が困難なサービスの充足率が見込み量を大きく下回る実績となっています。

今後も、介護予防サービス等の利用の促進を図るため、サービスの提供体制が適切に確保される必要があります。

第7期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表. 3-1【第7期計画の推進状況】

	単 位	平成30年度			令和元年度			令和2年度
		見込量	実績	充足率	見込量	実績	充足率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
居宅介護サービス								
訪問介護	回/月	1,185,320	1,051,138	88.7%	1,226,974	1,052,704	85.8%	1,268,531
訪問入浴介護	回/月	9,066	8,003	88.3%	9,646	8,087	83.8%	10,149
訪問看護	回/月	145,012	132,876	91.6%	164,014	143,078	87.2%	185,797
訪問リハビリテーション	回/月	49,978	45,524	91.1%	52,876	48,259	91.3%	55,902
通所介護	回/月	333,600	320,286	96.0%	348,092	331,125	95.1%	363,234
通所リハビリテーション	回/月	134,205	125,865	93.8%	137,525	129,761	94.4%	142,299
短期入所生活(療養)介護	日/月	121,286	111,853	92.2%	129,180	111,648	86.4%	138,331
特定施設入居者生活介護	人	10,409	10,279	98.8%	11,076	10,392	93.8%	11,429
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	3,968	3,978	100.3%	4,580	4,566	99.7%	5,242
夜間対応型訪問介護	人/月	320	276	86.3%	351	229	65.2%	376
地域密着型通所介護	人/月	164,171	151,653	-	174,954	155,963	89.1%	186,416
認知症対応型通所介護	回/月	22,789	21,104	92.6%	23,669	21,231	89.7%	24,663
小規模多機能型居宅介護	人/月	6,555	6,153	93.9%	7,219	6,519	90.3%	8,029
認知症対応型共同生活介護	人	15,679	15,336	97.8%	16,019	15,417	96.2%	16,374
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	755	714	94.6%	777	698	89.9%	783
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人	2,872	2,714	94.5%	2,960	2,785	94.1%	3,098
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1,046	952	91.0%	1,236	1,075	87.0%	1,444
施設介護サービス								
介護老人福祉施設	人	24,739	24,687	99.8%	25,319	24,505	96.8%	26,053
介護老人保健施設	人	16,561	16,331	98.6%	16,741	15,947	95.3%	17,195
介護医療院	人	141	1,670	1184.4%	284	855	300.9%	331
介護療養型医療施設	人	2,549	2,292	89.9%	2,479	2,126	85.7%	2,427
(再掲)								
(地域密着型)介護老人福祉施設	人	27,611	27,401	99.2%	28,279	27,290	96.5%	29,151
(地域密着型)特定施設入居者生活介護	人	11,164	10,993	98.5%	11,853	11,091	93.6%	12,212
介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	回/月	81	58	71.6%	91	53	58.2%	105
介護予防訪問看護	回/月	17,757	17,091	96.2%	19,792	20,270	102.4%	22,302
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	8,571	7,586	88.5%	9,387	8,924	95.1%	10,027
介護予防通所リハビリテーション	人/月	7,309	7,700	105.3%	7,717	8,088	104.8%	8,182
介護予防短期入所生活(療養)介護	日/月	3,174	2,537	79.9%	3,533	2,660	75.3%	3,866
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,268	2,244	98.9%	2,460	2,293	93.2%	2,570
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	565	200	35.4%	579	208	35.9%	614
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	774	728	94.1%	868	720	83.0%	925
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	100	81	81.0%	119	85	71.3%	129

図表. 3-2 【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅介護サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	54
	訪問看護	4
	訪問リハビリテーション	24
	通所介護	1
	通所リハビリテーション	11
	短期入所生活(療養)介護	1
	特定施設入居者生活介護	8
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	47
	夜間対応型訪問介護	152
	地域密着型通所介護	12
	認知症対応型通所介護	78
	小規模多機能型居宅介護	54
	認知症対応型共同生活介護	16
	地域密着型特定施設入居者生活介護	135
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	92
	看護小規模多機能型居宅介護	131
施設介護サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0
	介護老人保健施設	3
	介護医療院	103
	介護療養型医療施設	63

※北海道保健福祉部調（令和元年度においてサービス提供実績がない保険者数）

図表. 3-3 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H29.9末現在 (a)	R2.9末現在 (b)	差引 (b-a)
指定居宅サービス事業所	8,374	19,611	20,690	1,079
訪問介護	541	1,747	1,698	△ 49
訪問入浴介護	63	60	55	△ 5
訪問看護	1,156	3,039	3,377	338
訪問リハビリテーション	310	2,422	2,732	310
居宅療養管理指導	4,935	5,916	6,163	247
通所介護	353	753	754	1
通所リハビリテーション	213	4,012	4,178	166
短期入所生活介護	257	452	461	9
短期入所療養介護	367	240	348	108
特定施設入居者生活介護	9	283	294	11
福祉用具貸与	170	338	312	△ 26
特定福祉用具販売	-	349	318	△ 31
指定地域密着型サービス事業所	32	2,680	2,801	121
夜間対応型訪問介護	-	13	12	△ 1
認知症対応型通所介護	-	205	200	△ 5
地域密着型通所介護	-	898	897	△ 1
小規模多機能型居宅介護	-	332	368	36
認知症対応型共同生活介護	32	970	997	27
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	28	31	3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	112	119	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	87	124	37
看護小規模多機能型居宅介護	-	35	53	18
指定居宅介護支援事業所	933	1,681	1,648	△ 33
介護保険施設	683	607	620	13
指定介護老人福祉施設	251	357	372	15
介護老人保健施設	126	195	192	△ 3
介護医療院	-	-	26	26
指定介護療養型医療施設	306	55	30	△ 25
指定介護予防サービス事業所	-	21,519	19,272	1,040
介護予防訪問介護	-	1,717	-	-
介護予防訪問入浴介護	-	54	50	△ 4
介護予防訪問看護	-	3,556	3,845	289
介護予防訪問リハビリテーション	-	3,043	3,302	259
介護予防居宅療養管理指導	-	5,913	6,157	244
介護予防通所介護	-	1,570	-	-
介護予防通所リハビリテーション	-	4,033	4,196	163
介護予防短期入所生活介護	-	437	450	13
介護予防短期入所療養介護	-	237	357	120
介護予防特定施設入居者生活介護	-	278	289	11
介護予防福祉用具貸与	-	335	309	△ 26
特定介護予防福祉用具販売	-	346	317	△ 29
指定地域密着型介護予防サービス事業所	-	1,439	1,499	60
介護予防認知症対応型通所介護	-	183	183	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	290	323	33
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	966	993	27
介護予防支援事業所	-	280	283	3

※介護サービス事業者管理台帳システム

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

※平成28年4月から利用定員18人以下の通所介護事業所は、指定介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に区分

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市町村の地域支援事業に移行

図表. 3-4【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分／経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
指定居宅サービス事業所	1,080	204	7,284	387	4,699	101	682	6,253	20,690
訪問介護	150	128	80	19	1,192	77	15	37	1,698
訪問入浴介護	4	14	-	-	36	-	1	0	55
訪問看護	55	2	1,591	133	251	8	132	1,205	3,377
訪問リハビリテーション	32	1	1,429	57	3	-	96	1,114	2,732
居宅療養管理指導	15	2	1,894	88	2,027	-	156	1,981	6,163
通所介護	238	40	56	6	383	9	18	4	754
通所リハビリテーション	59	2	1,979	71	4	-	179	1,884	4,178
短期入所生活介護	383	8	3	-	28	2	33	4	461
短期入所療養介護	46	1	233	6	-	-	45	17	348
特定施設入居者生活介護	90	3	17	1	172	1	7	3	294
福祉用具貸与	4	2	1	3	298	2	0	2	312
特定福祉用具販売	4	1	1	3	305	2	0	2	318
指定地域密着型サービス事業所	566	52	248	20	1,730	95	38	52	2,801
夜間対応型訪問介護	3	2	-	-	7	-	0	0	12
認知症対応型通所介護	46	3	27	1	108	10	2	3	200
地域密着型通所介護	115	24	37	12	624	35	24	26	897
小規模多機能型居宅介護	98	12	25	2	214	9	1	7	368
認知症対応型共同生活介護	155	7	120	5	652	39	6	13	997
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	1	6	-	10	2	0	0	31
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113	1	-	-	-	-	5	0	119
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15	2	21	-	83	-	0	3	124
看護小規模多機能型居宅介護	9	-	12	-	32	-	0	0	53
指定居宅介護支援事業所	291	113	242	48	820	35	72	27	1,648
介護保険施設	368	3	174	3	0	0	64	8	620
指定介護老人福祉施設	327	2	-	-	-	-	41	2	372
介護老人保健施設	41	1	125	2	-	-	20	3	192
介護医療院	-	-	25	-	-	-	1	0	26
指定介護療養型医療施設	-	-	24	1	-	-	2	3	30
指定介護予防サービス事業所	680	34	7,532	377	3,119	15	679	6,836	19,272
介護予防訪問入浴介護	4	12	-	-	34	-	0	0	50
介護予防訪問看護	53	2	1,748	137	246	8	142	1,509	3,845
介護予防訪問リハビリテーション	34	1	1,638	61	3	-	121	1,444	3,302
介護予防居宅療養管理指導	15	2	1,893	90	2,036	-	151	1,970	6,157
介護予防通所リハビリテーション	59	2	1,991	76	4	-	179	1,885	4,196
介護予防短期入所生活介護	372	8	3	-	28	2	33	4	450
介護予防短期入所療養介護	46	1	241	6	-	-	46	17	357
介護予防特定施設入居者生活介護	89	3	16	1	169	1	7	3	289
介護予防福祉用具貸与	4	2	1	3	295	2	0	2	309
特定介護予防福祉用具販売	4	1	1	3	304	2	0	2	317
指定地域密着型介護予防サービス事業所	267	22	166	8	948	56	9	23	1,499
介護予防認知症対応型通所介護	43	3	25	1	96	10	2	3	183
介護予防小規模多機能型居宅介護	70	12	21	2	201	9	1	7	323
介護予防認知症対応型共同生活介護	154	7	120	5	651	37	6	13	993
指定介護予防支援事業所	46	29	46	8	1	-	149	4	283

※介護サービス事業者管理台帳システム【令和2年9月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む。

2 介護給付等対象外サービス

養護老人ホームについては、平成 29 年度から 10 床減少しており、令和 2 年度当初の定員は、4,637 人（58 施設）となっています。

軽費老人ホームの A 型及び B 型については、平成 23 年度以降新たな設置はなく、A 型においては 2 施設がケアハウスへ移行しています。ケアハウスは、A 型から移行した施設を含め、平成 29 年度以降 2 施設増加しており、令和 2 年度当初の定員は 5,248 人（107 施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する方針が示され、A 型・B 型は経過の軽費老人ホームとされていることから、今後はさらに建て替え時の円滑な移行を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、平成 29 年度から 10 施設減少しており、令和 2 年度当初の定員は 687 人（45 施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、令和 2 年度当初で 59 施設となっています。

その他、有料老人ホームは、平成 29 年度から 8,055 戸の増加、サービス付き高齢者向け住宅は 2,960 戸の増加など民間事業者による高齢者向けの住宅の整備も進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において介護サービスの提供を受けながら継続した生活ができるよう養護老人ホームやケアハウス等の特定施設化を促進する必要があります。

図表. 3-5 【老人福祉サービスの状況】

（基盤整備状況）

区 分	平成29年4月1日現在		令和2年4月1日現在		
	施設数	定員数	施設数	定員数	
養護老人ホーム	58	4,647	58	4,637	
軽費老人ホーム	A型	16	870	14	770
	B型	3	150	3	150
	ケアハウス	105	5,118	107	5,248
生活支援ハウス	55	855	45	687	
老人福祉センター	90	—	85	—	
在宅介護支援センター	69	—	59	—	

※北海道保健福祉部調

図表. 3-6 【高齢者向け住まいの状況】

区 分	平成29年3月末現在	令和2年3月末現在
	定員数(戸数)	定員数(戸数)
有料老人ホーム	25,998人	34,053戸
高齢者向け優良賃貸住宅※ (旧高齢者住まい法)	452戸	452戸
サービス付き高齢者向け住宅※	17,170戸	20,130戸
シルバーハウジング	1,086戸	1,161戸

※高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された（平成 23 年 10 月 20 日）

※有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングは北海道保健福祉部調、高齢者向け優良賃貸住宅は北海道建設部調

3 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金

高齢化が進展し、総人口・現役世代人口が減少する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護保険制度の持続可能性を維持し、市町村が担う保険者機能を強化するため、平成 29 年に法改正が行われ、市町村が地域の課題を分析して、自立支援、重度化防止等に取り組むことが制度化されました。

これを受け、平成 30 年度からは、客観的な指標のもとで、都道府県や市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

また、令和 2 年度からは、市町村の介護予防及び重度化防止に関する取組について更なる推進を図るため、新たな予防・健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

道及び市町村においては、これらの交付金を活用して、必要な取組を進めるとともに、新たな事業への積極的な展開を含めて、各種取組の一層の強化を図ることとします。

【都道府県指標の評価結果】

計画（案）で掲載

【市町村指標の評価結果】

計画（案）で掲載

第4 計画推進のための基本的事項

1 基本テーマ

第8期計画は、第7期計画に掲げた基本テーマを引き継ぎながら、総人口・現役世代人口が減少する中で、地域によって高齢化の状況やそれに伴う介護需要が異ってくるのが想定されることから、中・長期的な将来も見据えつつ、基本的目標や基本方針を掲げ、地域包括ケアシステムを推進することとします。

計画を推進する上での基本テーマは第7期計画のテーマを引き継ぎ、次のとおりとします。

「みんなが支える明るく活かに満ちた高齢社会」づくり

2 基本的目標

計画の基本的目標は、次の4つとします。

(1) 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等となっても、自らの意思で自分らしい生活を営むことができるよう自立と尊厳を支えるケアの確立を目指し、住み慣れた地域において継続してニーズに見合った医療や介護サービスが継続的かつ適切に提供される体制の整備を図ります。

介護サービス等の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことや業務改善を推進していくことが重要であることから、福祉・介護に対する理解促進、多様な人材の就業促進、職場定着・離職防止の促進、業務改善の取組の普及推進など、総合的な取組を進めます。

また、人材の育成に当たっては、医療や介護を取り巻く環境の変化に対応し、利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、研修体制の充実や介護サービス情報の公表等の情報提供などにより、サービスの質の確保・向上を図ります。

(2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

「限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援

サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム」を推進していくため、市町村が保険者機能を発揮してケアマネジメントを充実させるほか地域特性に応じた効果的な介護予防の実施などによる自立支援・重度化防止に重点的に取り組むとともに、住民をはじめ関係機関、団体がこのシステムの理解を深め、地域の創意工夫を活かせる、柔軟な仕組みを目指すことが必要であり、地域の将来の姿を見据えた「地域づくり」を進めます。

また、認知症の人ができる限りよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の早期発見、早期対応などの医療対策の充実や、正しい知識の普及を進めるとともに、ケアの質の向上を図り、認知症の人やその家族への包括的、継続的支援を実施する体制の構築に取り組むなど、本人や家族の視点を重視しながら認知症施策を進めます。

(3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が、健康でいきいきした生活を送ることができるよう、健康づくりの推進とともに、孤立防止に向けた見守り活動や、虐待の発生防止など権利擁護対策の取組を進めます。

また、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害・感染症に対する体制整備を進めます。

高齢者の方々が、その意欲と能力等を十分に発揮し、年齢に関係なく働き続けられるよう、企業等へ働きかけるとともに、生涯学習や文化・スポーツ活動の推進、ボランティアや趣味等を通じた社会参加の促進など、高齢者が一層活躍できる環境を整備していきます。

さらに、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを支援し、高齢者のみならず、子どもや障がい者など全ての人々が地域の暮らしに生きがいを持てる地域共生社会の実現を目指します。

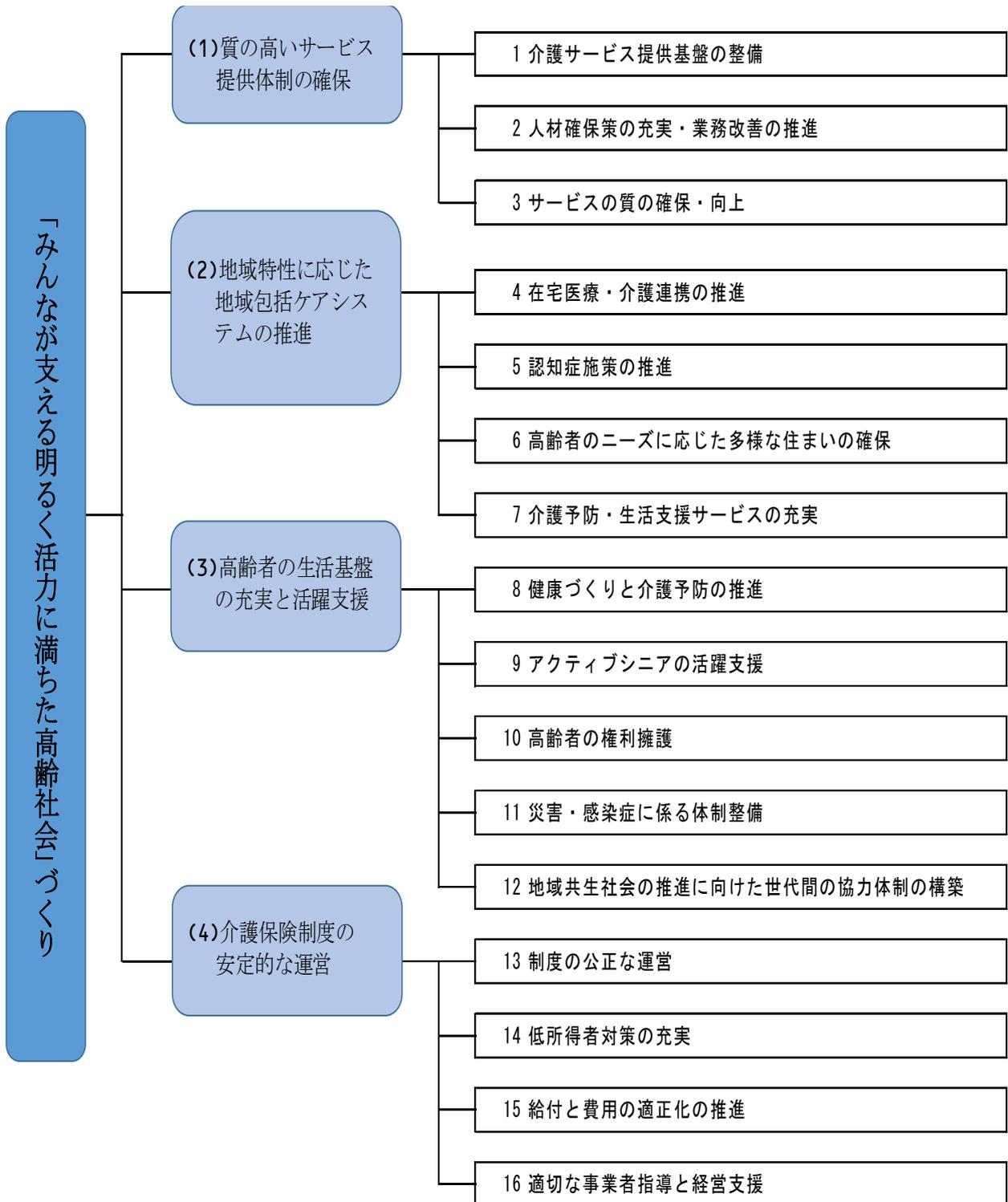
(4) 介護保険の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所、民間企業、NPO等全ての関係者が制度に精通するための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組んでいきます。

介護保険財政の安定化やサービス提供体制の確保のため、複数の市町村による広域的な取組を促進するとともに、制度を持続可能なものとするよう、介護サービスの給付と費用の適正化を図ります。

3 計画推進の基本方針

基本的目標を実現するため、次の16の基本方針を定めて計画を推進します。



第5 サービスの量の見込みと基盤整備

計画（案）で掲載